

令和4年度 指名停止業者（令和4年11月3日公表）

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	措置要件	指名停止の理由
令和4年11月3日から 令和5年3月17日まで	(株)ニチイ学館	東京都 千代田区	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は違反の認定を受けたことによる。
令和4年11月3日から 令和5年3月17日まで	(株)ソラスト京滋支社	京都市	別表第2-2-イ(3)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令、課徴金納付命令又は違反の認定を受けたことによる。